

令和元年度
(H31. 4. 1～R2. 3. 31)
学校法人川口学園 事業報告書

令和元年度 理事長報告

1. はじめに

新たな時代を迎えた令和元年度に、本学園では短期大学は 401 名、専門学校では 303 名の新入生を迎えることができました。

建学の精神「不偏不羈」のもとに教育運営を行い、学園全体では 1,422 名が学び、そして 653 名が卒業し、それぞれの進路に進んで行きました。

2. 令和元年度総括

まず両校とも、高等教育の修学支援新制度に申請準備を行い、共に認定を受けました。

短期大学は開学 30 周年の年にあたり、各種の関連行事を執り行いました。なかでも 5 月に挙行した記念式典では、これまでご支援いただいた地元やお取引先の皆様、そして教職員と多くの関係者の方と喜びを分かち合い、たくさんのご祝意をいただきました。

教育運営面では、前年度に引き続いて教授法やカリキュラムの見直し、アセスメントテスト体制の構築等を行いましたが、次年度以降も継続していきます。

また改革総合支援事業に申請を行った結果、1 年ぶりの採択となり、補助金交付を受けました。

学生募集では、入学定員を超える入学生を受け入れ、また就職内定率は 99.3% を達成しました。

専門学校では、学校を取り巻く外部・内部環境の変化を踏まえ、学科構成の見直しに着手しました。その結果、診療情報管理専攻科を 3 年制の学科に、医療マネジメント科を医療事務 I T 科に改組します。

また残念ながらキャプションライター養成科、医師事務技術専攻科は専門課程としては募集停止とします。

学生募集では全般的に苦戦した一方で、就職に関しては大学病院 12 名、国公立病院 23 名と前年に引き続き好調な結果となりました。

法人本部では、相次ぐ経営に係る法制の改正に対応し、規程の改正、労務管理や給与明細のオンライン化等の効率化に取り組みました。

また 4 年目の内部監査室では、「知の継承と業務革新」をテーマに取り上げ、学園全体のナレッジの継承状況と業務変革に必要な経営側支援について共有しました。

3. 最後に

高等教育行政自体が変革の最中にあります。加えて新型コロナウイルスによる休業により、今後の先行きが見えにくい状況にあり、小規模法人としてその対応は非常に困難ではあります。その規模ならではの即応力を生かし、引き続き社会に有為な人材の育成に努めてまいります。

I. 法人の概要

学校法人川口学園は、昭和 10 年に創立者川口涉先生が東京市淀橋区戸塚町（現東京都新宿区西早稲田）の地に、「早稲田式速記普及会」を設置し、通信教育と実地教育を開始したことにより始まる。

この「速記普及会」は、財団法人を経て昭和 44 年に準学校法人川口学園となり、昭和 63 年に埼玉女子短期大学を設置するために短期大学法人へと組織変更を行った。

開設時の実地教育部は、「早稲田式速記士養成所」、各種学校「早稲田速記学校」となり、その後の高度経済成長を背景にした人材ニーズの変化に合わせ、教育領域の追加、見直しを繰り返し、校名も「早稲田速記秘書専門学校」に、そして現在の「早稲田速記医療福祉専門学校」と変容を遂げている。

平成元年には、女子短期高等教育への要請の高まりを受け、埼玉県狭山市にて「埼玉女子短期大学」を開学し、「商学科」・「英語科」を開設。平成 11 年に埼玉県日高市にキャンパスを移転。平成 13 年度には、英語科を「国際コミュニケーション学科」へ名称変更を行った。

学園の建学の精神『不偏不羈』は、現代語訳すると「かたよらず とらわれず」である。これは専門分野だけでなく、広く社会性の涵養に務めた人材の育成を目的に教育がなされており、常に社会的要請に鑑み、実務能力を有する有為な人材の育成を行ってきた。

短期大学においては、平成 16 年の「キャリア短大」宣言以降、「キャリアデザイン」、「マナーとホスピタリティ」、「コミュニケーションスキル」を教養基礎教育の柱に据え、さらに両学科の下 15 の専門コースを設け、職業を通じた専門教育と教養教育の修得を目指している。

専門学校では平成 26 年度に、職業に必要な実践的な能力の養成を目的として企業などと組織的な教育を行う文部科学大臣認定の「職業実践専門課程」が開始し、本専門学校からは「医療秘書科」、「医療マネジメント科」がその認定を受け、また平成 27 年度に社会医療法人 河北医療財団が設置する看護学校を事業継承し、「看護科」を開設することとなった。

平成 30 年に川口晃玉前理事長から川口拓也新理事長に代わり、学園の新たな歴史を刻み始めた。

このように本学は、時代の変化による社会的要請に応えつつ、国民生活・文化の向上に貢献しうる有為な人材の育成に務めている。

1. 基本情報

① 法人の名称

学校法人川口学園

② 主たる事務所の住所

東京都豊島区高田 3-11-17

2. 建学の精神

不偏不羈（ふへん・ふき）

3. 沿革

昭和 5 年 3 月	川口涉が早稲田大学速記研究会において「早稲田式速記法」を完成、発表
昭和 10 年 5 月	川口涉が東京市淀橋区戸塚町 1 丁目 568 番地(早大西門前)に「早稲田式速記普及会」を設立、通信教育及び実地教育(昭和 11 年 4 月、早稲田式速記士養成所)を開始
昭和 25 年 3 月	早稲田式速記士養成所が東京都認可各種学校となり「早稲田速記学校」と改称(昭和 26 年 4 月から実施)
昭和 39 年 7 月	速記普及会を法人化し「財団法人早稲田速記普及協会」を設立(理事長川口晃玉)、「早稲田速記講座」が文部省(現文部科学省)認定社会通信教育となる
昭和 44 年 7 月	「学校法人川口学園」設立(理事長川口晃玉)、早稲田速記学校の設置者となる
昭和 46 年 1 月	「学校法人川口学園」が財団法人早稲田速記普及協会の社会通信事業(速記講座、秘書講座)を継承、事業を学校法人に集約(財団法人は現務の結了後、昭和 46 年 12 月解散)
昭和 47 年 4 月	早稲田速記学校に「医療秘書科」を開設
昭和 51 年 10 月	学校教育法改正による専修学校の発足に伴い、「早稲田速記学校」が専修学校専門課程(専門学校)として認可された
昭和 63 年 12 月	私立学校法第 3 条による学校法人に組織変更
平成元年 4 月	「埼玉女子短期大学」(商学科・英語科)を埼玉県狭山市にて開学
平成 3 年 4 月	「早稲田速記学校」の校名を「早稲田速記秘書専門学校」に変更
平成 9 年 4 月	「早稲田速記秘書専門学校」の校名を「早稲田速記医療福祉専門学校」に変更し、厚生労働大臣指定の「介護福祉科」を開設
平成 11 年 3 月	埼玉県日高市女影 1616 に、短期大学校舎(本部棟、教育棟、厚生棟)・体育館(敷地 64,302 平方メートル、校舎・体育館総床面積 12,058 平方メートル)が完成し、「埼玉女子短期大学」のキャンパスを移転
平成 13 年 4 月	埼玉女子短期大学 英語科を「国際コミュニケーション学科」に名称変更
平成 14 年 4 月	早稲田速記医療福祉専門学校に厚生労働大臣認定の「鍼灸医療科」を開設
平成 16 年	早稲田速記医療福祉専門学校の病院管理科が「診療情報管理士認定試験受験指定校」として認可された
平成 18 年	早稲田速記医療福祉専門学校に「診療情報管理専攻科」を開設
平成 21 年	早稲田速記医療福祉専門学校の速記科を「速記コンピュータ科」に、病院管理科を「医療マネジメント科(2 年制)」に科名を変更。「医薬・健康美容科」を開設
平成 24 年	早稲田速記医療福祉専門学校の医薬・健康美容科を「くすり・調剤事務科」に科名を変更
平成 26 年 5 月	学校法人川口学園創立 80 周年記念式典を挙行
平成 27 年 4 月	早稲田速記医療福祉専門学校が社会医療法人 河北医療財団看護専門学校を事業継承し、「看護科」を開設
平成 29 年	早稲田速記医療福祉専門学校に「医師事務技術専攻科」を開設

4. 設置する学校・学科

(1) 埼玉女子短期大学（埼玉県日高市女影 1616）

- ①商学科
- ②国際コミュニケーション学科

(2) 早稲田速記医療福祉専門学校（東京都豊島区高田 3-11-17）

【事務技術専門課程】

- ①字幕制作・速記者養成科
- ②医療秘書科
- ③医療マネジメント科
- ④くすり・調剤事務科
- ⑤診療情報管理専攻科
- ⑥医師事務技術専攻科

【教育・社会福祉専門課程】

- ⑦介護福祉科

【医療専門課程】

- ⑧鍼灸医療科
- ⑨看護科

5. 当該学校・学部・学科等の入学定員・総実員（令和元年5月1日現在）

学校名	学部・学科・専攻	修業年限	入学定員	入学実員	総定員	総実員
埼玉女子短期大学	商学科	2年	150人	157人	300人	297人
	国際コミュニケーション学科	2年	150人	244人	300人	430人
早稲田速記 医療福祉専門学校	事務技術専門課程	1年	80人	40人	80人	40人
		2年	280人	247人	520人	501人
		4年	0人	0人	20人	2人
	教育・社会福祉専門課程	2年	30人	19人	60人	28人
	医療専門課程	3年	35人	39人	165人	124人
合計			725人	746人	1,445人	1,422人

※留年者含む

6. 収容定員充足率

学校名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
埼玉女子短期大学	1.01	1.13	1.22	1.16	1.21
早稲田速記 医療福祉専門学校	0.90	0.90	0.88	0.89	0.79

7. 役員・評議員・教職員の概要（平成31年4月1日現在）

①役員の概要

定数・人数	区分	職名	担当職務	常勤/非常勤	氏名
理事 定数7人 または8人 (実員7人)	第1号	学長	短期大学	常勤	榎沢 栄一
	第2号	校長	専門学校	常勤	橋本 正樹
	第3号	理事長	總理	常勤	川口 拓也
		理事	法人	常勤	吉川 香
	第4号	理事		非常勤	川口 晃玉
		理事		非常勤	村上 義紀
		理事		非常勤	西本 邦男 (弁護士)
監事 定数2人 (実員2人)	監事			非常勤	石川 力 (公認会計士)
				非常勤	高林 茂樹

②評議員の概要

定数・人数	区分	常勤/非常勤	氏名
評議員 17人 (実員17人)	第1号	常勤	宮下 明久
		常勤	三好 善彦
		常勤	吉川 香
		常勤	木野下 浩
		常勤	前田 律子
		常勤	中村 広明
		常勤	飯塚 文雄
	第2号	非常勤	保坂 正春
		非常勤	野間 弘
		非常勤	永田 直由
		非常勤	菊池 智枝
		非常勤	山口 美樹
	第3号	常勤	川口 拓也
		常勤	金丸 雅樹
		非常勤	石川 朗彦 (税理士)
		非常勤	井原 徹
		非常勤	河北 恵男

③教職員の概要

	教員			職員		
	専任	非常勤	計	専任	非常勤	計
埼玉女子短期大学	23	44	67	17	10	27
早稲田速記医療福祉 専門学校	36	146	182	17	8	25
法人本部・関連会社	—	—	—	9	1	10
合計	59	190	249	43	19	62

8. 理事会・評議員会の開催状況

①令和元年度理事会の開催状況は以下のとおりである。

- 1) 5月度定例理事会（5月29日）
- 2) 6月度定例理事会（6月26日）
- 3) 7月度定例理事会（7月24日）
- 4) 9月度定例理事会（9月25日）
- 5) 10月度定例理事会（10月23日）
- 6) 11月度定例理事会（11月27日）
- 7) 1月度定例理事会（1月29日）
- 8) 2月度定例理事会（2月26日）
- 9) 3月度定例理事会（3月25日）

②令和元年度評議員会の開催状況は以下のとおりである。

- 1) 決算評議員会（5月29日）
- 2) 年央評議員会（11月27日）
- 3) 予算評議員会（3月25日）

II. 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

・「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受け入れに関する方針」

埼玉女子短期大学

教育理念 中庸・自立 <中庸> 学びの心をもち 中正・不偏を旨とする 人間性豊かな女性 <自立> 自主独立の心をもち 國際的な視野と 総合的な判断に富む女性
教育目的 本学は教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、本学園創立の精神に基づき、女子に必要な人格を涵養し、高い教養と大学専門教育を授け、社会の発展に寄与し得る人間性豊かな人材を育成することを目的とする。(学則第1条)
ディプロマ・ポリシー (卒業の認定に関する方針) 埼玉女子短期大学は、所定の単位を修得し、かつ、かたよらず、とらわれない心を持ち、基礎から専門に亘る高い教養と知識を身につけ、他者を慮る精神の下、積み重ねた学修の成果を社会に向けて發揮する意欲を持つ学生に対し、卒業と同時に学位(ディプロマ)を

授与します。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

埼玉女子短期大学は、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標達成のため、次のような方針により教育課程を編成しています。

- 1) 多様な価値観に触れ、学生自身が主体的に活動し、自らの成長を実感できる場を設ける。
- 2) 基礎から専門分野に至るまで、幅広く、かつ、バランスのとれた科目群とコース制を活かした履修システムを提供する。
- 3) 教職員と学生との関係構築を重視し、他者を慮る精神を教職員自ら体現する。
- 4) 各種のプログラムにより社会との直接的な接点を設け、社会の一員、職業人たる意識を醸成する。

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

埼玉女子短期大学は、教育目的のもと次のような学生を求めています。

- 1) 入学後の修学に必要な基礎学力を有し、自ら学ぶ意欲をもって学修に取り組む学生
- 2) 高い教養と豊かな人間性を身につけたい学生
- 3) ビジネスシーンにおいて求められる幅広い知識・技能を修得したい学生
- 4) 職業人として社会での活躍を目指す学生

■埼玉女子短期大学 商学科

商学科の教育目的

商学科は、国際的視野をもち、商業・経営を主眼にした実学中心の教育を行い、地域と産業界に貢献し得る、実務能力及びビジネス感覚を備えた、人間性豊かな人材を育成することを教育目的とする。（学則第3条の2）

商学科のディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）

商学科では、所定の単位を修得した上、次の要件を満たす学生に対し、卒業と同時に短期大学士（商学）の学位（ディプロマ）を授与します。

- 1) 世界の動向に目を向けることができる。
- 2) 商学・経営学に真に関わる深い知識を身につけている。
- 3) 社会の一員、一職業人として、地域を支え、産業界の発展を目指す意欲を持っている。
- 4) ビジネスシーンにおいて求められる卓越した実務能力と鋭敏な感性を養っている。
- 5) 他者を慮る精神の下、かたよらず、とらわれない心を培っている。

商学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

商学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標達成のため、次のような方針により教育課程を編成しています。

- 1) 国内外の諸問題を取り扱い、世界的な視座から日本を捉え、自ら主体的に考える時間を重んじる。
- 2) 商学・経営学を主眼に、基礎から専門分野に至るまで、幅広くバランスのとれた科目群とコース制を活かした履修システムを提供する。
- 3) 各種のプログラムを通じ、地域と自分、地域と産業界との繋がりを意識できる機会を積極的に創出する。
- 4) ビジネスシーンに即応した技術を磨き、修得した実務能力と鋭敏な感性を自ら試す場を確保する。
- 5) 品格のあるマナーと細やかなホスピタリティを実践的に教授する。

商学科のアドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

商学科では、学科の掲げる教育目的のもと次のような学生を求めています。

- 1) 入学後の修学に必要な基礎学力を有する学生
- 2) 商学科のカリキュラムを深く理解し、自ら学ぶ意欲をもって学修に取り組む学生
- 3) 商業・経営に対して高い関心を持ち、高い教養と豊かな人間性を身につけたい学生
- 4) ビジネスシーンにおいて求められる幅広い知識・技能を修得し、ビジネスに対する鋭

- 敏な感性を磨きたい学生
5) 職業人として地域および産業界での活躍を目指す学生

■埼玉女子短期大学 国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科の教育目的

国際コミュニケーション学科は、総合的な英語教育と産業界に貢献できる実務教育に重点をおき、国際社会で活躍し得る、コミュニケーション能力を備えた、人間性豊かな人材を育成することを教育目的とする。(学則第3条の2 2)

国際コミュニケーション学科のディプロマ・ポリシー (卒業の認定に関する方針)

国際コミュニケーション学科では、所定の単位を修得した上、次の要件を満たす学生に対し、卒業と同時に短期大学士(国際コミュニケーション)の学位(ディプロマ)を授与します。

- 1) 総合的に磨き上げた英語力を臆せず発揮できる。
- 2) 産業界に活かし得る卓越した実務能力を磨いている。
- 3) 社会の一員、一職業人として、国際的視座から活躍せんとする高い意識を持っている。
- 4) 多様な価値観を受け止め、様々な人々と円滑にコミュニケーションを図ることができる。
- 5) 他者を慮る精神の下、かたよらず、とらわれない心を培っている。

国際コミュニケーション学科のカリキュラム・ポリシー (教育課程の編成及び実施に関する方針)

国際コミュニケーション学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標達成のため、次のような方針により教育課程を編成しています。

- 1) レベル別クラス編制に留意し、基礎から応用・実践的コミュニケーションまで、学生の英語力に合ったきめ細やかな指導を行う。
- 2) 国際的コミュニケーションを主眼に、基礎から専門分野に至るまで、幅広くバランスのとれた科目群とコース制を活かした履修システムを提供する。
- 3) 国内外の諸問題を取り扱い、世界的な視座から日本を捉え、自ら主体的に考える時間を重んじる。
- 4) 各種のプログラムを通じ、多様な他者、多様な価値観に触れる機会を積極的に創出する。
- 5) 品格のあるマナーと細やかなホスピタリティを実践的に教授する。

国際コミュニケーション学科のアドミッション・ポリシー (入学者の受入れに関する方針)

国際コミュニケーション学科では、学科の掲げる教育目的のもと次のような学生を求めています。

- 1) 入学後の修学に必要な基礎学力を有する学生
- 2) 国際コミュニケーション学科のカリキュラムを深く理解し、自ら学ぶ意欲をもって学修に取り組む学生
- 3) 国際社会に対して高い関心を持ち、高い教養と豊かな人間性を身につけたい学生
- 4) ビジネスシーンにおいて求められる幅広い知識・技能を修得し、国際社会において活かし得るコミュニケーション能力を身につけたい学生
- 5) 職業人として国際社会での活躍を目指す学生

2. 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

埼玉女子短期大学

令和元年度は開学 30 周年の年であり、記念行事が予定通り進行し無事終了することができた。過去の反省と新たな将来に向けて新しい出発の年となった。

「平成 29 年度—33 年度中期目標・計画」の 3 年目が終わり、重点目標に掲げた「I. アクティブラーニングによる教育改革の推進」は、アクティブラーニング形式自体は大いに進行しているが、教育改善については、なお継続が必要である。「II. 魅力的なキャンパスへの進化」については、30 周年記念行事に向けた大規模修繕工事が前年に完了し目標を達成することができた。今後は、教育の多様化に沿って学内の情報機器環境整備の加速化が求められる。

1. 教育運営

(1) 3 ポリシーの運動による学修成果の向上と可視化

新しい年度における 3 ポリシーを全教職員が再確認する機会を設けた。学修成果の若干の向上も各種アンケート調査などによって確認できた。ただ学生ポートフォリオなどによる学生へのフィードバックについては、まだ改善の余地がある。

(2) 教員の教育力アップの支援

教員の教育力アップを推進するため、教育研修・研究会等の参加を促した。今後も学長裁量経費制度や教育功労者顕彰制度などを宣伝し、教育力アップに取り組む教員を更に増やしていきたい。

(3) 学外教育の充実と留学生や社会人の受け入れ

専門ゼミ、地域連携活動、国内インターンシップ、海外留学・インターンシップ、交換留学など従来から行われていたものは順調に実施された。しかし近年課題となっている外国人留学生の受け入れや、リカレント教育促進は十分ではなかった。

(4) 教職協働における事務職員の役割

教職協働は比較的実現されつつあるように思われる。事務職員の提案型作業などは部署にもよるが更なる積極性が必要である。現在の F S D と S D を一本化して教職員の情報共有と協働関係の強化が求められる。

2. 入試・学生募集対策

(1) 学生募集実績

入学者数は定員の 126.7% にあたる 380 名で、目標の定員以上を達成できた。また、高校 3 年生の資料請求者数も、令和元年 7 月末には目標を上回った。

(2) オープンキャンパス

オープンキャンパスの参加者実数（令和 2 年度入試対象者）は目標を達成した。また参加者の出願率も目標を大きく上回ることができた。なお、オープンキャンパスは予定通り 30 回開催した。

(3) 広報ツールによる情報提供

LINE によるオープンキャンパスやガイダンス告知などの効果的な配信や、SNS の中で高校生が最も利用していると思われる Instagram を本学ホームページ上で多く更新

をするなど SNS を積極的に利用して訴求した。

(4) 地元地域への高校訪問

地元重点校を中心に高校訪問の実施を強化するとともに質を上げ、高校教員との適切なリレーション構築を行うために訪問校を前年度よりかなり絞った。その結果地元からの出願者数が多かった。

(5) 通学圏外の地域における学生募集の強化

地方の会場ガイダンスなどに参加するだけでなく、会場近隣の高校訪問を積極的に行つた結果、昨年度同様埼玉・東京以外からの入学者が多くなり、目標を達成できた。

(6) 外国人留学生などの募集促進

外国人留学生対象ガイダンスへの参加や日本語学校教員フェアでの教員とのリレーション強化を積極的に行った。今後は日本語学校訪問や現地でのガイダンス参加、外国人向けのホームページリニューアルなど、外国人留学生獲得への検討を進めていく。

(7) 高校 2 年生への訴求

高校 2 年生の資料請求者数は、令和元年 7 月末時点で目標を大きく上回ることができた。また、高校 2 年生のオープンキャンパスの参加者実数も目標を上回った。

(8) 令和 3 年度入試に向けた入試改革

入試改革については、総合型選抜（旧 AO 入試）の実施日程を後ろ倒しにして、エントリーを廃止するほか、一般選抜（旧一般入試）の内容変更など、令和 3 年度入学者選抜に向け改革は順調に進んでいる。

3. 学修支援関係

(1) 授業

① 教授法

学生の主体性に重きを置いた授業運営を行うために、実習・演習科目のみならず、講義科目においてもアクティブラーニングを積極的に取り入れた。また、キャリア教育においては、就職活動の早期化に合わせ、授業計画の再編成を行い、変化の激しい就職戦線に対応するよう取り組んだ。

- 1) F S D は、新たな教授法の研究や I C T を活用した教育効果の向上、学生と教職員による授業改善などをテーマに年間 1 3 回実施した。
- 2) 教員相互の授業見学は、年間 34 件実施され、新しい教授法の学び合いや、改善方法の提案を行った。
- 3) 講義においても授業内容をより深く理解させるため、アクティブな授業に取り組んだことで、アクティブラーニング実施率が全科目の 8 割以上となった。

② カリキュラムの見直し

- 1) 大学・各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを拡大教務委員会で検証した。今後は、認証評価を踏まえ、高校や他大学の教員、および関連する就職先企業等を交えて、3 ポリシーを検証し、本学のステークホルダーの意見を反映していく必要がある。
- 2) 学生募集状況を踏まえ、社会のニーズに応じたコース設定を目的に、令和 2 年度より韓国語コースと英語グローバルコースを両学科共通語学コースとしてリニューアルした。また、拡大教務委員会にて、令和 3 年度カリキュラム

の検討を行い、AIやIoTなどSociety5.0社会に後れを取らないよう、本学の根幹科目であるキャリア基礎科目と学科基本科目の見直し、情報科目的新設、さらに科目的肥大化改善のためにカリキュラムのスリム化など、大幅なカリキュラム改革を進めた。なお、拡大教務委員会は年間5回開催された

- 3) 将来の産業界における人材需要を見越し、令和2年度より医師事務作業補助者養成のための授業および講座を開始する。

③ 各種調査

調査方式をスマートフォン対応のオンライン形式に統一し、収集・集計・整理・分析の効率化を図り、各調査を円滑に実施することができた。

- 1) 新入生アンケートによる学生の意識調査を4月2日に実施し、回答率は100%であった。昨年度の調査同様、いずれの項目も高い期待を寄せていることが分かる数値となった。
- 2) 学生の声調査（学生の授業評価）を5月27日～6月7日、11月11日～11月22日の各学期で実施した。その結果を基に9月19日に学生・教職員合同のFSD研修会を開催し、授業改善に向けた検討会を実施した。
- 3) 学修時間・行動調査を春学期は7月10日・25日、秋学期は1月15日・23日に実施した。新たな設問として、GPAに対する意識調査を追加した。10月10日と3月4日のIR推進室会議にて集計結果の確認と今後の学修支援方策の検討や3ポリシーの点検を行った。学生の学びに対する意識は、昨年度と差異はなく、主体的に行動・発言することが弱い傾向であった。今後も継続して、授業運営や支援方法の確認・改善を続けていく必要がある。
- 4) 資格取得状況調査を春学期・秋学期に実施し、学生の資格に対する意識と意欲、合格状況を把握した。
- 5) 卒業時満足度調査を1月22日に実施した。学修、生活、行事、就職活動など、各項目ともポジティブな結果であったが、学内のWi-Fi環境や昼食時の座席数、体育館の冷暖房設備など、ハード面の要望が散見された。3月10日の教務委員会において、この結果を確認し、次年度の改善課題とした。

④ 履修登録

履修登録は4月15日～19日、7月15日～19日の各学期の履修申請期間にWebにて実施した。カリキュラムマップに基づいた履修指導が定着し、Web履修システム、Webシラバスの学生理解度も高まり、全てスムーズに運用できた。人数制限科目は、可能な限り、担当教員に受け入れてもらい、抽選漏れによる不満を一定数減らすことができた。さらに卒業期の履修登録は、72単位まで登録させることを徹底させた。

⑤ 授業アセスメント

専任教員の全担当科目において授業アセスメントが行われた。7月18日のFSDにてICTを活用した教育手法、9月19日には学生を交えた授業改善についての研修を行った。最終確認として、3月12日に1年間のアセスメントの事例紹介や全体報告を行い、本年度の結果の特徴を確認すると共に、アセスメント手法などの共有を図った。

(2) 成績評価・単位認定

① 出欠確認

授業ごとの出欠確認を厳格に行い、定期試験受験失格者の判定を厳格に行つた。また、4月のオリエンテーションにて、公認欠席と欠席の運用ルールについて周知徹底した。

② 成績評価

被評価資格判定制度ならびに定期試験受験資格について、支障なく運用することができた。成績評価時における評語の割合を、成績評価規程に則り、順守することができた。また、全科目において定期試験もしくは定期レポートを課すことを徹底した。

③ 資格取得

資格取得状況調査により、取得に向けた支援と状況把握に努めるとともに、平成30年度より新設された資格取得による単位認定科目群を支障なく運用できた。

④ 卒業判定

2月14日と3月2日の教務委員会で卒業判定を厳格に行った。

⑤ G P A

G P A優秀者の表彰を各学期1回ずつ実施した。またG P A上位者への履修登録キャップの緩和制度の利用者は1名、下位者に対する退学勧告と卒業延期通達に該当した学生も1名であり、ともに適切に運用した。さらに、修学支援新制度（給付型奨学金）の在学予約採用の申込・推薦にあたっても、G P A値を適切に運用した。

⑥ Web 成績入力

全ての専任・兼任教員がWebシステムを利用した成績入力を実施し、事務効率を各段に上げることができた。

(3) 退学予防

基礎ゼミにおける悩みや疑問などの相談への親身な対応、学科会での要注意学生の情報共有は、例年通り徹底した。また、新たな退学予防策として、「退学希望者への対応方針」を正式に定め、退学希望者は基礎ゼミ担任に加え、教務委員長もしくは学科長のいずれかとの面談を課すこととした。さらに、令和元年9月に「退学防止プロジェクト」を発足し、退学理由および背景の分析、退学防止に向けた対策の検討を目的に、5名のメンバーによる計3回のプロジェクト会議を行い、報告書を提出した。

(4) 生涯学習

公開講座は11月より6講座開講し、受講者数は延べ158名と計画を達成した。子ども大学ひだかは、6月より6回開講し、受講者数は延べ59名であった。一方、科目等履修生の年間登録者数は延べ9名であり、計画未達となった。

4. 学生支援関係

(1) 行事

① スポーツデー 5/28

② 大学祭 10/19・20

(2) 学生サポーター

- ① 学サポ相談室（新入生相談）実施 4/8～10
- ② 授業補助 4月～1月
- ③ 夏フェスティバル（夏フェス）開催 7/10
冬フェスティバル（クリスマス会）開催 12/11

(3) クラブ活性化

- ① クラブ・サークル紹介イベント開催 4/10
- ② 新入生クラブ・サークル勧誘会開催 5/8

(4) 地域連携

「地域連携活動」の単位認定を行い、日高市や近隣小学校と協力して、「ひ・まわり探検隊」「学習支援活動」「放課後子ども教室」「算数教室」など、小学校の学習支援を行った。

① 小学校学習支援活動

- 1) 高根小学校 2回
 - 2) 高麗小学校 1回
 - 3) 高萩小学校 1回
- ② 「ひ・まわり探検隊」 10回
 - ③ 高麗川小学校算数教室 5回
 - ④ 高根小学校算数教室 1回
 - ⑤ 日高市放課後子どもボランティア 2回
 - ⑥ 放課後子ども教室 7回

(5) 高大連携

7月25日に令和元年度自己点検・評価報告会を開催し、埼玉県立日高高等学校の校長にご出席いただき、本学のカリキュラムや学修成果の把握方法等について、ご意見を賜った。

(6) 奨学金

4月より説明会や希望者個々への指導を重ね、日本学生支援機構奨学金の令和元年度採用者数は第一種貸与型66名、第二種貸与型117名、給付型8名の合計191名であった。

5. 国際交流関係

(1) 海外留学

- ① 1ヶ月・3週間留学 6名
ニュージーランド2名、イギリス2名、韓国2名（2月～3月）
- ② 6ヶ月留学 16名
カナダ2名、韓国13名、台湾1名（9月～3月）

(2) 海外研修・海外インターンシップ

- ① JTB カナダツーリズム研修 3名（2月）
- ② KNT グアム海外インターンシップ 3名（2月～3月）
- ③ ANA 台北海外インターンシップ 2名（2月）

- (3) 海外語学研修
JTB カナダ語学研修 5名、引率職員 1名（8月～9月）
- (4) 交換留学
交換留学では、本学の海外提携校で留学先でもあるアメリカのエドモンズ・コミュニティ・カレッジより留学生 1名の短期受け入れを行い、本学学生にとっては、同世代の留学生と交流することができる貴重な機会を提供できた。
- (5) 奨学金、補助金
TOEIC スコア上位者へ、以下の通り、奨学金補助および授業料減免を行った。
JTB カナダ語学研修（夏季）：4名に研修費用全額、1名に研修費用半額を給付
JTB カナダツーリズム研修：1名に2年次授業料 2分の 1 を減免
英語圏 1 カ月留学 1名（イギリス）：2年次授業料 4分の 1 を減免
英語圏 1 年留学 1名（カナダ）：2年次授業料 4分の 1 を減免

6. I C T ・ メディア関係

- (1) 学内システムおよびパソコンの保守点検
 - ① Windows のアップデートを行い、パソコンパフォーマンスの向上とセキュリティ強化を図った。
 - ② G suite for Education の運用を継続的に行い、学生及び教職員のコミュニケーションツールとして活用した。
 - ③ 適宜、医事コンピュータ技能検定、調剤報酬請求事務検定、弥生会計などのソフトをインストールした。
 - ④ 学生が一人 1 台パソコンを持てる環境を目指し、その方法を検討していく。
- (2) 第 1 パソコン教室のパソコン更改
年度初めにデスクトップパソコン 41 台およびプリンター 1 台を更改した。
- (3) I C T を活用した教育への支援
 - ① F S Dにおいて、I C Tを活用した授業の活性化や拡大のため、事例に基づき、教員相互の理解と認識を深める研修を行った。
 - ② I C Tの活用とリテラシー向上のため、研修会を行った。
 - ③ I C T教育の外部講習会について、教授会で情報共有し、参加を促した。
 - ④ 医事コンピュータ技能検定、調剤報酬請求事務検定、弥生会計をインストールし、授業支援を行った。
 - ⑤ 動画を使った授業方法を積極的に検討する。
- (4) 「大学報」の編集と発行
大学報第 39 号を 9 月に発行した。開学 30 周年を特集し、5 月に行った記念式典の様子や図書館など学内施設のリニューアル等について紹介した。
- (5) 「研究紀要」の編集と発行
教員の教育研究活動公表の場や情報交換媒体として、研究紀要を発行した。（9月、3月）今後も継続して発行していく。
- (6) 図書館の管理運営
 - ① カリキュラムに基づき、教育研究や学修活動に必要な書籍、学生生活を充実させる

- ために必要な教養書、各種試験問題集、就職関連図書、及び雑誌を収集した。
- ② 教員や学生が円滑に資料検索などを行い、教育研究活動ができるよう準備と支援をした。ヨミダスやGサーチなどのオンラインデータベースを継続した。
- ③ 教員が円滑に論文・図書等の資料検索を行い、教育研究活動ができるよう、目録所在情報データベースを継続し書籍論文の相互貸借などの支援をした。
- ④ 選書ツアー
- 学生に図書に親しんでもらう行事の一環として、選書ツアーを行った。
- (7月：紀伊国屋書店新宿本店 学生3名・教職員3名参加)
- (2月：丸善雄松堂丸の内本店 学生6名・教職員3名参加)
- ⑤ フォトコンテスト等、ICT・メディア委員会が企画するイベントを行った。

(7) ホームページの保守管理

受験生や学生、教職員、外部の方が円滑に短大の情報を得られるようホームページの保守管理を行った。

ホームページやSAIJO ポータルでの情報公開を通じ、多くの人が情報を得られ、かつ興味をもてるようなコンテンツの拡充を柔軟に図る。

(8) 個人情報保護について

広報活動のために学生の写真をパンフレットやホームページ、SNSに公開することの了承を得ることになった。

(9) 埼玉女子短期大学学術情報リポジトリの保守管理

埼玉女子短期大学学術情報リポジトリを継続管理し、教育・研究活動の成果として生み出された論文（主に本学紀要）や学術資料をインターネット上に公開した。

(10) 公式SNSの運用

ホームページと並行して、公式SNSでの投稿により、本学のファン獲得を目指した。高校生に興味を持つてもらうとともに、在学生・卒業生に愛校心を持ってもらえるような内容を目指し、Youtubeなど動画の投稿などにも柔軟に対応していく。

7. 就職関係

(1) 就職実績

今年度はキャリアサポート委員との連携を更に強化し、コースごとの指導に重点を置いた。新たにミニキャリアセミナー、OGとの懇親会等を実施し、就職意識と学生満足度の向上を図った。就職希望率 94.9%（前年度 97.3%）、内定率 99.3%（前年度 100%）と前年を下回ったが、目標の就職希望率 90%、内定率 95%は達成することができた。

(2) キャリア教育と進路指導の協働、四つの基礎能力の育成

昨年に引き続き、入学時キャリア教育、筆記対策講座、面接対策講座を実施。インターナーシップは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、後半の実習が中止となつこともあり、延べ 172 名と目標の参加率には届かなかつた。学内キャリアセミナーでは、今年度で 8 回目となる学生プロジェクトを組織し、準備、片付け、来学者のアテンダントとして対応した。また、初の試みとして、ブライダル、ホテル分野に特化したミニキャリアセミナーと、事務系、医療系に特化した卒業生によるOG懇談会を実施した。

(3) 将来を語り合うキャリアサポートセンターの構築

昨年に引き続き、1年生全員面談、進路実態調査、キャリアデザインや基礎ゼミでの出張授業を実施。キャリアサポートセンター利用促進、ゼミ担任との情報共有に努めた。卒業生のキャリアサポートセンター利用は増加傾向にある。令和元年度は延べ61名の卒業生が訪れた。

8. 総務関係（施設整備等）

- (1) 文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団等の調査・届出、補助金申請等
令和元年度私立大学等経常費補助金一般補助、特別補助、改革総合支援事業の申請を行い87,056千円の補助金交付を受けた。
大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請を行い、「高等教育の修学支援新制度」の対象校として認定された。 9/20
- (2) 研修
 - ① 学内研修
 - 1) FSD研修 13回開催
 - 2) SD研修 7回開催
 - ② 学外研修 21回参加
- (3) 総務
 - ① 教授会 17回開催
 - ② 任用委員会 3回開催
 - ③ 入学式 4/2
 - ④ 後援会総会 4/2
 - ⑤ 避難訓練 10/2
 - ⑥ 同窓会 10/19
 - ⑦ 卒業式 中止
- (4) その他
 - ① 地域との連携・協力
 - 1) 日高市各委員として教員を派遣
 - 2) 埼玉県立日高高等学校との高大連携
 - ・日高高校評議員会
 - ・日高高校公開研究授業
 - 3) テニスコートやグラウンドなど施設の貸出を行う。
 - 4) 一般社団法人JMA(日本マイクアップ技術検定協会)と産学連携・協力に関する「基本合意書」を締結した。
 - ② 埼玉女子短期大学マナー・ホスピタリティ研究所の支援
 - 1) 4月から1月まで毎月1回、運営委員会を開催した。
 - 2) 「SAIJOマナホス検定」を実施した。2/6
 - ③ 開学30周年記念事業
テーマを「感謝・共生・かけ橋」とした開学30周年記念式典・記念講演会を5/15に実施した。

- ④ 同窓会では古市憲寿氏を招き「人生100年時代の働き方」をテーマに開学30周年記念講演会を実施した。10/19

早稲田速記医療福祉専門学校

在籍学生数を安定的に確保するため、昼間部専門課程既存学科の改編計画を進めるとともに、夜間・休日の校舎利用も視野に入れた、新たな教育事業の調査と試験的な実施を行った。また、専門学校が直面する課題に対し、組織として迅速かつ柔軟に対処するため、組織の強化を目標に、業務の見直し・改善を引き続き推進した。

1. 教育運営

- (1) 「字幕制作・速記者養成科（専門課程・1年制）」は、日本速記協会の「キャプションライター技能検定」と連携して、次年度は「キャプションライター養成科」に学科名を変更することとした。
- (2) 医療事務系学科2年生からの内部募集による「医師事務技術専攻科（1年制）」は募集を停止した。
- (3) 「看護科」はアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）に適った入学者を早期に確保するため、入試の内容を一部変更した。
- (4) 「介護福祉科」は外国人留学生の本格的な受入れ開始により、介護福祉分野での外国人留学生教育の拡大の流れに対応するとともに、教育の質の維持・向上のためのサポート体制を整備した。
- (5) 校務運営会議と学科長会議を月1回以上、教職員全体会を年6回開催した。
- (6) 研修参加や勉強会の開催など、教職員個々の自発的な学びを奨励し、支援した。
- (7) 社会人に求められる総合力として本校が重視するT P C [考える力（Think）、積極性（Positive）、対話力（Communication）]の育成に沿った、具体的な取り組みと指導事例の可視化を引き続き推進し、カリキュラムやシラバス、学校行事等に意図的に反映させた。
- (8) 実習指導・就職指導等において、学内の情報共有の仕組みを一部整備した。また、校友会とも連携して卒業生情報の一元化に向けた取り組みを開始した。
- (9) 教職員の連携と事例研究をさらに前進させ、指導力の向上に努めた。
- (10) 新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、3月12日に開催を予定していた卒業式と卒業記念パーティーを中止した。

2. 企画室

- (1) 夜間・休日の校舎を活用した教育事業等
 - ①外国人介護職員の指導担当者向け研修
前年度の内容を見直し、1日で修了する研修会とした。7月、12月に3回開催した。
 - ②レクリエーション介護士2級取得講座
2月に開催し、参加者はレクリエーション介護士2級の認定（一般社団法人 日本アクティブラーニング協会）を受けた。

- (2) 外国人を対象とする教育事業の拡大
- ① 日本語学校からの情報提供を受け、留学生に関する現状の把握と、2021年度生募集に向けた募集計画の検討を進めた。
 - ② 12月に日本語学校の学生を対象に、介護体験イベントを開催した。
- (3) 医療事務系・医療情報系の教育領域拡大に関する調査・検討
- 医事系学科再編協議会において検討を行い、医療事務IT科、診療情報管理科の新設、医療秘書科のリニューアルを行った。
- (4) 校友会事務局と連携した卒業生支援講座の開催
- 11月の学園祭内において、旅をテーマにした講演会を開催した。これに合わせ、編集広告系の学科同窓会を開催し、卒業生・教員が参加した。また、2月に「2020年度診療報酬改定のポイント」を開催し、医療事務系学科の卒業生が参加した。
- (5) 「豊島区専修学校・各種学校生涯学習 Open School 2019」
- 8月に介護福祉科担当の「からだを上手に使った介護」、9月に鍼灸医療科担当の「身近なものでセルフケア」を開催した。

3. 各種委員会 等

- (1) 教務委員会
- ① 法人本部と連携して、教職員を対象とした「ハラスマント研修」「タイムマネジメント研修」を実施した。
 - ② 教職員の学外研修への参加を促進・助成し、研修参加が3年連続で前年度を上回った。
 - ③ 教育研究誌第37号を12月に発行した。
 - ④ 教職員間での授業公開を、6月中旬から2週間実施した。
 - ⑤ 新入生を対象とした共通基礎学力テストを4月下旬から5月上旬にかけて実施し、各学科の学力の傾向等を分析した結果を、教職員全体会で報告した。
 - ⑥ 3月9日に開催予定だった入学前オリエンテーションは、新型コロナウィルスの感染拡大防止の観点から、急遽中止とした。
- (2) 学生委員会
- ① 学校行事
 - 1) 体育祭を7月4日に駒沢オリンピック公園総合運動場・体育館で開催した。
 - 2) 学園祭を11月28日～11月30日に開催した。
 - ② 学生のマナー指導について、朝の挨拶運動やポスター掲示等を計画・実施した。
 - ③ 学生のクラブ活動（公認サークル）の運営を補助した。
 - ④ ボランティア活動の推進を支援した。
 - ⑤ 学生相談コーナーの運営に協力し、利用の状況について取りまとめた結果を、学科長会議に報告した。
 - ⑥ 卒業アルバムの作成について、制作スケジュールを管理し、支援した。
- (3) 自己点検・自己評価委員会
- ① 授業アンケートを前期と後期の計2回実施し、集計結果を授業担当教員と各学科に報告した。また、学校生活満足度調査を後期に実施した。

②職業実践専門課程の認定要件である「学校関係者評価委員会」と「教育課程編成委員会」（医療事務系学科・介護福祉科・看護科）を運営した。

③「看護科」の職業実践専門課程の申請について、学科と連携して準備した。

(4)ハラスメント防止委員会

ハラスメント防止に関する啓蒙活動を行い、学生の相談に対応した。

(5)医師事務技術指導研究会

医師事務作業補助者養成のための指導プログラムを検討した。

4. 広報室

(1)資料請求（入学対象者）

資料請求は、前年度を若干下回った。

(2)制作物

①内定者紹介リーフレットを作成し、就職実績の高さをPRした。

②キャッシュオンライナー養成科紹介リーフレットを作成し、学科の特徴を訴えた。

(3)ホームページ、SNS

①ホームページのトップページリニューアルを行い、ビジュアルを前面に出して新しいSOKKI像を見せるとともに、訴求を強めたいページのリンクをデザイン性のあるバナーにして強調した。

②ホームページのコンテンツとして、学生・卒業生紹介ページ、医師事務&診療情報管理士紹介ページを新たに作成した。

(4)高校ガイダンス等

①高校ガイダンスは1都3県の入学実績校を中心に参加した。

②入学者の多い高校は教員・事務局・法人本部の協力を得て訪問を行った。

(5)留学生

①日本語学校の生徒を対象として本校にて説明会を開催した。

②留学生ガイダンスや日本語学校教員ガイダンスに積極的に参加した。

(6)オープンキャンパス

①看護科以外の5学科のオープンキャンパスは38日開催した。

②看護科オープンキャンパスは10日開催した。

5. キャリアサポートセンター

(1)個別面談と個別の面接指導に力を入れ、内定率、正規就業比率とともに前年度と同様の好結果を得た。

(2)全体として総合病院への就職が増え、国立病院の内定も大幅に増やすことができた。

(3)求人者数は前年を上回った。

(4)卒業生（求職者）の希望や地域の変化に合わせ、DMや電話、訪問等による求人開拓を行った。

(5)キャリアサポートプログラムについて各学科の特性に合わせた改編を行った。

6. 学務課

- (1) 休講・補講、定期試験、追・再試験、検定試験の情報をウェブサイトに掲載し、学生たちが実習等で登校しない期間でも確認できるようにした。
- (2) 今まで紙で配付していた時間割をウェブサイトに掲載して、ペーパーレス化を実現し、学務課員による作成作業、および教員による配付作業を削減した。
- (3) 奨学金業務についての情報を課内で共有し、複数の担当者で学生に説明できるようにした。また、職員対象の外部研修会や学生対象の学内説明会に積極的に学務課員を参加させ、業務知識の向上に繋げた。
- (4) 図書室や保健室担当の職員と緊密に連絡を取ることで、職員が求めていることも把握し、学生サービスだけでなく、職員サービスの向上にも繋げた。

法人本部

1. 総務

(1) 役員

- ① 役員一部改選 (3・4号理事 平成31年4月1日付)
- ② 評議員一部改選 (1号評議員 平成31年4月1日付)

(2) 人事

① 正職員登用

・専門学校教育職員 1名 事務職員 1名

② 採用

・短期大学専任教員 3名 専門学校専任教員 5名
・事務職員 1名

③ 退職

・短期大学専任教員 2名 専門学校教育職員 2名
・専門学校専任教員 1名 事務職員 5名

(3) 常任理事会

・毎月第2水曜日に開催 (計11回)

(4) 経営情報会議

・毎月第4金曜日に開催 (計10回)

(5) 衛生委員会

・毎月1回開催 (計10回 うち4回産業医出席)

(6) 監査

① 内部監査(内部監査室)

各部門の知の継承と業務革新についてアンケート・実地調査をのべ4回実施

② 監事監査(監事)

決算、業務監査を実施

③ 監査人(公認会計士)監査

合計18日、のべ46日実施

(7) 規程

1) 制定

- ・学校法人川口学園 健康情報等の取扱規程(令和2年4月1日付)
- ・学校法人川口学園 情報公開規程(令和2年4月1日付)

2) 変更・改正(一部変更・改正)

- ・学校法人川口学園 寄附行為(令和2年4月1日付)
- ・学校法人川口学園 就業規則(令和2年4月1日付)
- ・学校法人川口学園 役員報酬・退任慰労金規程(令和元年12月1日付)
- ・学校法人川口学園 賃金・賞与支給規程(令和2年4月1日付)
- ・学校法人川口学園 資金運用規程(令和2年4月1日付)

(8) その他

- ・創立80周年記念募金活動
- ・ストレスチェック実施

2. 財務・経理

(1) 予算・決算

① 予算

- 1) 予算編成方針(案)策定(11月)
- 2) 予算編成依頼(11月)
- 3) 予算要求書取りまとめ(1月)
- 4) 予算編成基礎表とりまとめ(1月)
- 5) 予算折衝(1~2月)
- 6) 承認予算額通知(3月)

② 決算

- 1) 年央報告(11月)
- 2) 見込決算(12月)
- 3) 平成30年度決算書作成(5月)
 - ・資金収支計算書／事業活動収支計算書／貸借対照表／財産目録／監査報告書
- 4) 月次決算(毎月)
- 5) 予算・実績表作成(毎月)

(2) その他

① 経営数字の学内公開

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

単位：千円

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
固定資産	6,938,028	6,874,713	6,819,702	6,712,711	6,635,985
流動資産	1,460,275	1,509,908	1,627,934	1,693,653	1,640,495
資産の部合計	8,398,303	8,384,622	8,447,636	8,406,365	8,276,480
固定負債	597,864	526,503	497,249	618,654	553,982
流動負債	1,191,322	1,203,240	1,253,608	1,268,948	1,136,036
負債の部合計	1,789,186	1,729,743	1,750,857	1,887,602	1,690,018
基本金	9,224,831	9,132,831	9,132,831	9,134,605	9,143,966
繰越収支差額	-2,615,714	-2,477,952	-2,436,052	-2,615,843	-2,557,504
純資産の部合計	6,609,118	6,654,879	6,696,779	6,518,762	6,586,462
負債及び純資産の部合計	8,398,303	8,384,622	8,447,636	8,406,365	8,276,480

イ) 財務比率の経年比較

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
運用資産余裕比率	0.6	0.7	0.6	0.6	0.7
流動比率	122.6%	125.5%	129.9%	133.5%	144.4%
総負債比率	21.3%	20.6%	20.7%	22.5%	20.4%
前受金保有率	145.4%	144.0%	158.5%	166.8%	158.3%
基本金比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
積立率	42.5%	43.1%	46.5%	46.8%	44.2%

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

収入の部	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
学生生徒等納付金収入	1,570,915	1,642,030	1,704,825	1,635,530	1,613,295
手数料収入	16,168	16,282	15,850	17,126	16,138
寄付金収入	21,165	20,680	25,358	20,220	37,300
補助金収入	105,209	124,997	103,271	89,970	112,628
資産売却収入	19	0	0	0	30,000
付随事業・収益事業収入	48,636	28,609	13,748	13,491	12,151
受取利息・配当金収入	400	522	438	384	492

雑収入	84,065	65,034	81,938	56,292	98,921
借入金等収入	0	0	88,900	170,000	0
前受金収入	951,842	1,006,205	986,737	983,243	987,721
その他の収入	58,706	79,355	50,184	62,796	29,059
資金収入調整勘定	-957,376	-991,464	-1,037,312	-1,007,758	-1,037,140
前年度繰越支払資金	1,366,364	1,383,623	1,448,515	1,563,743	1,639,660
収入の部合計	3,266,112	3,375,873	3,482,453	3,605,037	3,540,225

支出の部	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
人件費支出	830,453	789,018	899,834	795,581	853,500
教育研究経費支出	601,488	651,544	622,982	750,978	582,999
管理経費支出	253,991	277,760	303,768	300,918	276,806
借入金等利息支出	3,174	2,071	1,179	750	600
借入金等返済支出	89,302	81,878	71,618	58,550	66,532
施設関係支出	27,102	2,334	79,298	15,626	3,707
設備関係支出	20,855	39,430	17,084	17,498	28,341
資産運用支出	0	0	0	0	50,000
その他の支出	180,094	172,480	97,369	199,497	206,448
資金支出調整勘定	-123,969	-89,159	-174,422	-174,021	-91,784
翌年度繰越支払資金	1,383,623	1,448,515	1,563,743	1,639,660	1,563,076
支出の部合計	3,266,112	3,375,873	3,482,453	3,605,037	3,540,225

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

科目	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,839,028	1,879,856	1,939,147	1,828,898	1,885,053
教育活動資金支出計	1,685,932	1,718,322	1,826,577	1,847,477	1,713,305
差引	153,096	161,534	112,570	-18,579	171,748
調整勘定等	83,045	56,884	77,853	-11,362	-123,968
教育活動資金収支差額	236,142	218,418	190,423	-29,941	47,780
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	7,149	17,776	5,843	3,731	5,379
施設整備等活動資金支出計	47,957	41,765	96,383	33,124	32,048

差引	-40,808	-23,989	-90,540	-29,393	-26,669
調整勘定等	-79,097	-21,754	-6,773	-5,570	4,044
施設整備等活動資金 収支差額	-119,905	-45,743	-97,313	-34,963	-22,625
小計（教育活動資金収 支差額+施設整備等活 動資金収支差額）	116,237	172,675	93,110	-64,904	25,155
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収 入計	3,839	15,489	99,947	204,038	40,311
その他の活動資金支 出計	102,817	123,270	77,829	63,216	142,051
差引	-98,978	-107,782	22,118	140,821	-101,740
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収 支差額	-98,978	-107,782	22,118	140,821	-101,740
支払資金の増減額（小 計+その他の活動資金 収支差額）	17,259	64,893	115,228	75,917	-76,584
前年度繰越支払資金	1,366,364	1,383,623	1,448,515	1,563,743	1,639,660
翌年度繰越支払資金	1,383,623	1,448,515	1,563,743	1,639,660	1,563,076

ウ) 財務比率の経年比較

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
教育活動資金収支差額比率	10.4%	11.6%	9.8%	-1.6%	2.5%

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

科目	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
事業活動収入の部						
教育 活 動 収 支	学生生徒等納付金	1,570,915	1,642,030	1,704,825	1,635,530	1,613,295
	手数料	16,168	16,282	15,850	17,126	16,138
	寄付金	21,955	20,758	21,416	21,608	38,433
	経常費等補助金	98,079	107,221	101,796	86,239	107,249
	付隨事業収入	48,636	28,609	13,748	13,491	12,151
	雑収入	84,065	65,034	81,938	56,292	98,921
	教育活動収入計	1,839,817	1,879,934	1,939,573	1,830,286	1,886,186
事業活動支出の部						
	人件費	833,317	789,781	840,735	814,024	834,369
	教育研究経費	711,180	764,836	740,429	874,381	701,005
	管理経費	274,256	297,959	325,071	322,270	298,698

	徴収不能額等	2,333	707	1,767	1,970	834
	教育活動支出計	1,821,086	1,853,283	1,908,002	2,012,645	1,834,905
	教育活動収支差額	18,732	26,651	31,571	-182,359	51,281
事業活動収入の部						
教育活動外収支	受取利息・配当金	400	522	438	384	492
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	400	522	438	384	492
事業活動支出の部						
特別収支	借入金等利息	3,174	2,071	1,179	750	600
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	3,174	2,071	1,179	750	600
	教育活動外収支差額	-2,774	-1,548	-741	-366	-108
	経常収支差額	15,958	25,103	30,829	-182,725	51,173
事業活動収入の部						
特別収支	資産売却差額	19	0	0	0	0
	その他の特別収入	9,316	20,857	11,171	10,837	16,687
	特別収入計	9,335	20,857	11,171	10,837	16,687
事業活動支出の部						
特別収支	資産処分差額	9,967	199	94	6,129	161
	その他の特別支出	0	0	6	0	0
	特別支出計	9,667	199	100	6,129	161
	特別収支差額	-633	20,658	11,071	4,708	16,527
	基本金組入前当年度収支差額	15,325	45,761	41,900	-178,017	67,700
	基本金組入額合計	0	0	0	-1,774	-9,360
	当年度収支差額	15,325	45,761	41,900	-179,791	58,339
	前年度繰越収支差額	-2,631,038	-2,615,714	-2,477,952	-2,436,052	-2,615,843
	基本金取崩額	0	92,000	0	0	0
	翌年度繰越収支差額	-2,615,714	-2,477,952	-2,436,052	-2,615,843	-2,557,504

(参考)

事業活動収入計	1,849,552	1,901,314	1,951,182	1,841,507	1,903,366
事業活動支出計	1,834,227	1,855,552	1,909,282	2,019,524	1,835,666

イ) 財務比率の経年比較

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
人件費比率	45.3%	42.0%	43.3%	44.5%	44.2%

教育研究経費比率	38.6%	40.7%	38.2%	47.8%	37.2%
管理経費比率	14.9%	15.8%	16.8%	17.6%	15.8%
事業活動収支差額比率	0.8%	2.4%	2.1%	-9.7%	3.6%
学生生徒等納付金比率	85.4%	87.3%	87.9%	89.3%	85.5%
経常収支差額比率	0.9%	1.3%	1.6%	-10.0%	2.7%

(2) その他

①有価証券の状況

	券面金額	数量	利回り	貸借対照表計上額
子会社株式	8,650,000 円	11,330	-	10,283,500 円
社債	20,000,000 円		0.20%	20,000,000 円

②借入金の状況

	期末残高	利率	返済期限
日本私立学校振興・共済事業団	88,900,000 円	0.310%	令和9年9月15日
みずほ銀行	79,960,000 円	0.190%	令和6年3月29日
三菱UFJ銀行	56,008,000 円	0.180%	令和6年3月31日

③学校債の状況 なし

④寄付金の状況

創立80周年記念募金 法人4社、個人7人

⑤補助金の状況

経常費補助金 87,056 千円
東京都・東京都私学財団補助金 25,512 千円

⑥収益事業の状況 なし

⑦関連当事者等との取引の状況

- ア) 関連当事者 なし
イ) 出資会社

出資会社	事業内容	資本金	出資状況	取引内容
早稲田速記株式会社	速記録の作成・印刷	10,000 千円	5,650 千円	当該会社からの受入： 施設利用料・受託手数料 当該会社への支払： 印刷製本費・委託手数料

有限会社アウトプット	飲食業、書籍・文具等販売	3,000 千円	3,000 千円	当該会社からの受入： 施設利用料・教材料収入・受託手数料 当該会社への支払： 消耗品費・通信運搬費・委託手数料
------------	--------------	-------------	-------------	--

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

平成30年度は短期大学キャンパスのリニューアル工事を実施したことによる支出超過となっておりましたが、美化への取り組みが奏功し、短期大学の入学者数が増加。令和元年度は教育活動収入が予算を超過し、収支差額も予算を超える収入超過で終えることができました。

今後は専門学校の施設美化、設備の更新を計画的に実施することで、両校が安定的に入学者を迎えることができるよう努め、積立率の向上を目指します。

また、新型コロナウィルス感染症拡大による影響で始まったオンライン授業への取り組みも継続し、新たな教育手法や授業展開に対応する就業環境の整備も心がけ、安心、安全及び教育の質の向上を図りつつ、学生と教職員が魅力を実感できる学校を運営してまいります。

以上

財産目録

令和2年3月31日現在

I. 資産総額	金 8,276,480 千円
内 基本財産	金 5,727,906 千円
運用財産	金 2,548,574 千円
II. 負債総額	金 1,690,018 千円
III. 正味財産	金 6,586,462 千円

区 分	金 額
<資産額>	
1. 基本財産	
土地	64,352.28 m ² 3,603,626 千円
建物	16,049.95 m ² 1,833,724 千円
構築物	30 点 15,803 千円
図書	72,962 冊 206,836 千円
教具・校具・備品	4,691 点 57,009 千円
その他	431 点 10,908 千円
2. 運用財産	
現金預金	1,563,076 千円
その他	985,498 千円
資産総額	8,276,480 千円
<負債額>	
1. 固定負債	
長期借入金	179,706 千円
その他	374,276 千円
2. 流動負債	
短期借入金	45,162 千円
その他	1,090,874 千円
負債総額	1,690,018 千円
<正味財産> (資産総額 - 負債総額)	6,586,462 千円

資金収支計算書

平成31年4月 1日
令和 2年3月31日

(単位 : 千円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,639,100	1,613,295	25,805
手数料収入	14,400	16,138	△1,738
寄付金収入	22,000	37,300	△15,300
補助金収入	97,416	112,628	△15,212
国庫補助金収入	70,000	87,056	△17,056
東京都補助金収入	27,416	25,512	1,904
埼玉県補助金収入	0	60	△60
資産売却収入	0	30,000	△30,000
付随事業・収益事業収入	11,597	12,151	△554
受取利息・配当金収入	220	492	△272
雑収入	78,021	98,921	△20,900
前受金収入	959,562	987,721	△28,159
その他の収入	28,942	29,059	△117
資金収入調整勘定	△992,988	△1,037,140	44,152
前年度繰越支払資金	1,621,560	1,639,660	△18,100
収入の部合計	3,479,830	3,540,225	△60,395
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	861,626	853,500	8,126
教育研究経費支出	601,773	582,999	18,774
管理経費支出	266,325	276,806	△10,481
借入金等利息支出	894	600	294
借入金等返済支出	66,496	66,532	△36
施設関係支出	0	3,707	△3,707
設備関係支出	26,527	28,341	△1,814
資産運用支出	0	50,000	△50,000
その他の支出	162,132	206,448	△44,316
[予備費]	[5,000]		
	0		0
資金支出調整勘定	△72,306	△91,784	19,478
翌年度繰越支払資金	1,566,363	1,563,076	3,287
支出の部合計	3,479,830	3,540,225	△60,395

《収入の部》

学生生徒等納付金収入は16億1,300万円となり、学生数が見込みを下回り予算額未達となりました。寄付金収入および補助金収入は予算額を超過しました。補助金収入については、私立大学等改革総合支援事業に選定されたことにより、国庫補助金収入が予算額を上回ったことが要因です。資産売却収入の3,000万円は有価証券の売却収入です。雑収入9,800万円は、施設設備利用料と退職金財团交付金収入が予算額を超過しました。前受金収入9億8,700万円は、短期大学の次年度入学予定者数が見込みを上回ったため、予算額を超過しました。収入の部合計は、35億4,000万円となりました。

《支出の部》

人件費支出8億5,400万円、教育研究経費支出5億8,300万円は、ともに予算額未達となりました。管理経費支出は2億7,700万円となり予算額を超過しており、広報関連支出が予算を上回ったことが要因です。資産運用支出5,000万円は有価証券の購入支出です。予備費の500万円は、教育研究経

費支出の報酬・委託・手数料支出に 200 万円、管理経費支出の広報費支出に 300 万円使用しました。
翌年度繰越支払資金は 15 億 6,300 万円となり、おおむね予算額どおりです。

活動区分資金収支計算書

平成 31 年 4 月 1 日

令和 2 年 3 月 31 日

(単位 : 千円)

教育活動による資金収支	科 目		金 額
	受 入	学生生徒等納付金収入	1,613,295
		手数料収入	16,138
		特別寄付金収入	23,000
		一般寄付金収入	14,300
		経常費等補助金収入	107,249
		付随事業収入	12,151
		雑収入	98,921
		教育活動資金収入計	1,885,053
	支 出	人件費支出	853,500
施設整備等活動による資金 収 支		教育研究経費支出	582,999
		管理経費支出	276,806
		教育活動資金支出計	1,713,305
		差引	171,748
		調整勘定等	△123,968
		教育活動資金収支差額	47,780
	科 目		金 額
	受 入	施設設備補助金収入	5,379
		施設整備等活動資金収入計	5,379
	支 出	施設関係支出	3,707
その他の活動による資金 収 支		設備関係支出	28,341
		施設整備等活動資金支出計	32,048
		差引	△26,669
		調整勘定等	4,044
		施設整備等活動資金収支差額	△22,625
	小計	(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	25,155
	科 目		金 額
	受 入	有価証券売却収入	30,000
		貸付金回収収入	9,819
その他の活動による資金 支 出		小計	39,819
		受取利息・配当金収入	492
		その他の活動資金収入計	40,311
		借入金等返済支出	66,532
		有価証券購入支出	50,000
		預り金支払支出	11,497
		貸付金支払支出	11,820
		小計	139,849
		借入金等利息支出	600
		その他の活動資金支出	1,602
支 払 資 金 の 増 減 額		その他の活動資金支出計	142,051
		差引	△101,740
		調整勘定等	0
		その他の活動資金収支差額	△101,740
	小計	(小計+その他の活動資金収支差額)	△76,584
前年度繰越支払資金			1,639,660

事業活動収支計算書

平成31年4月 1日
令和 2年3月31日

(単位：千円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,639,100	1,613,295	25,805	
		手数料	14,400	16,138	△1,738	
		寄付金	23,004	38,433	△15,429	
		経常費等補助金	90,441	107,249	△16,808	
		国庫補助金	70,000	87,056	△17,056	
		東京都補助金	20,441	20,133	308	
		埼玉県補助金	0	60	△60	
		付随事業収入	11,597	12,151	△554	
		雑収入	78,021	98,921	△20,900	
		教育活動収入計	1,856,563	1,886,186	△29,623	
教育活動支出の部	事業活動支出の部	人件費	847,979	834,369	13,610	
		教育研究経費	719,680	701,005	18,675	
		管理経費	287,803	298,698	△10,895	
		徴収不能額等	500	834	△334	
		教育活動支出計	1,855,962	1,834,905	21,057	
教育活動収支差額			601	51,281	△50,680	
		科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	220	492	△272	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	220	492	△272	
教育活動外支出の部	事業活動支出の部	借入金等利息	894	600	294	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	894	600	294	
		教育活動外収支差額	△674	△108	△566	
経常収支差額			△73	51,173	△51,246	

	科 目	予 算	決 算	差 異
特別収支 事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	12,768	16,687	△3,919
	特別収入計	12,768	16,687	△3,919
事業活動支出の部	資産処分差額	3	161	△158
	その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計	3	161	△158
	特別収支差額	12,765	16,527	△3,762
	[予備費]	[5,000] 0		756
	基本金組入前当年度収支差額	12,692	67,700	△55,008
	基本金組入額合計	△1,000	△9,360	8,360
	当年度収支差額	11,692	58,339	△46,647
	前年度繰越収支差額	△2,620,855	△2,615,843	△5,012
	基本金取崩額	0	0	0
	翌年度繰越収支差額	△2,609,163	△2,557,504	△51,659

(参考)

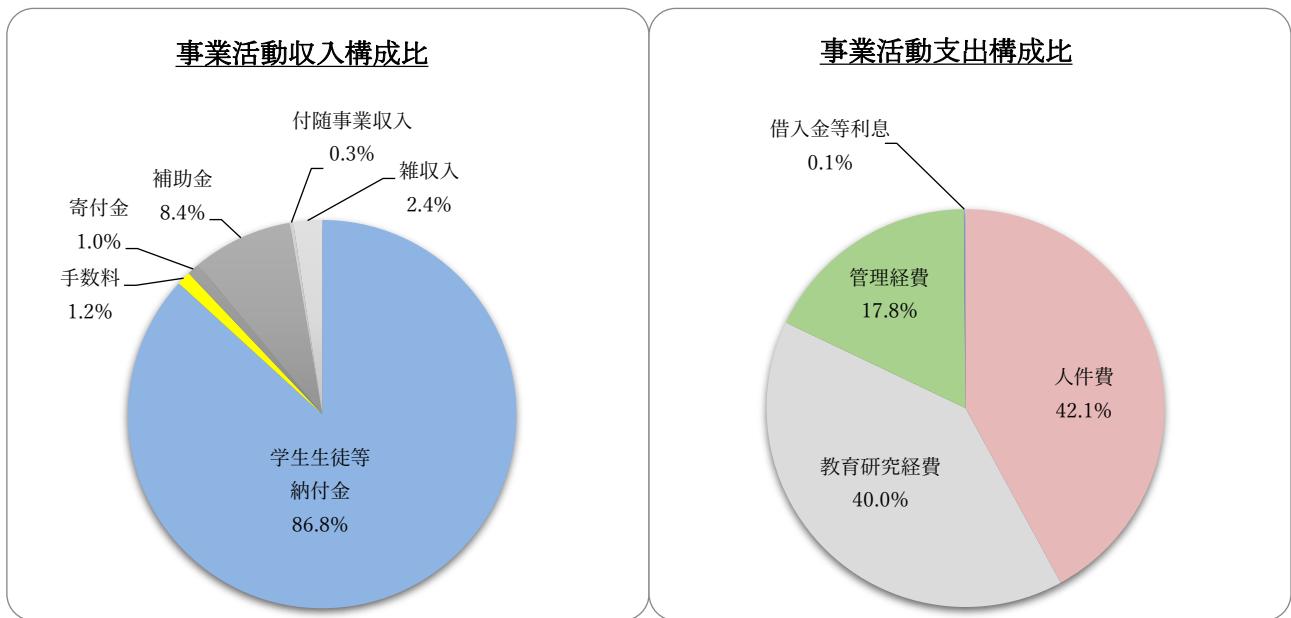
事業活動収入計	1,869,551	1,903,366	△33,815
事業活動支出計	1,856,859	1,835,666	21,193

■当年度収支差額5か年推移

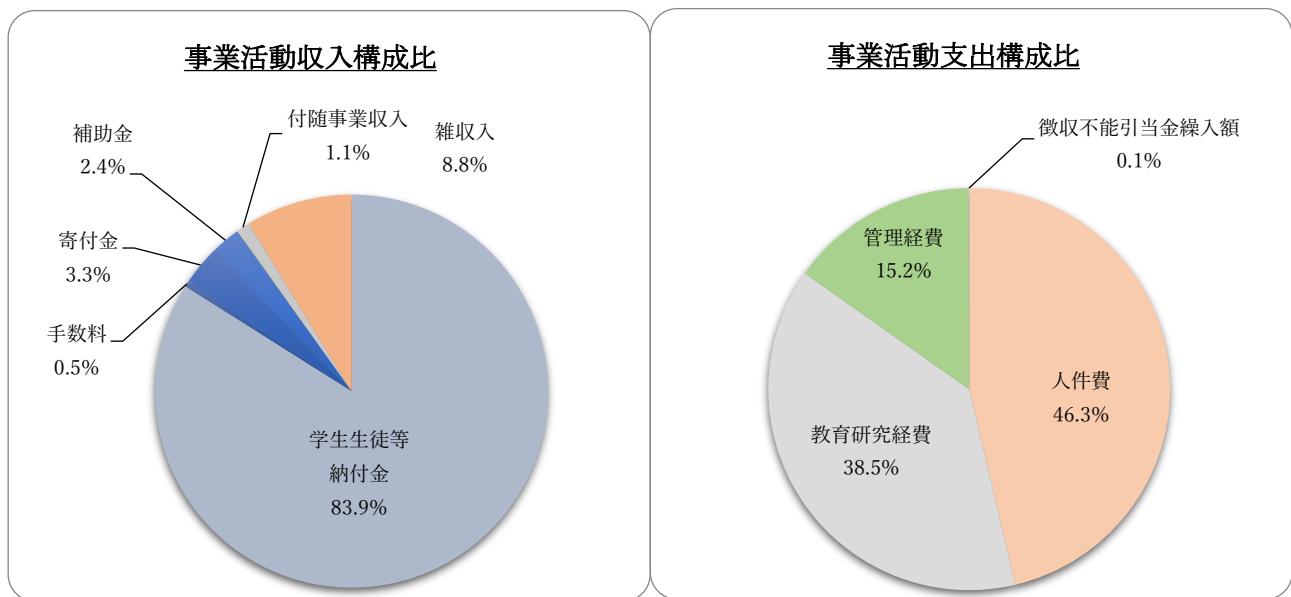
(単位 : 千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業活動収入の部合計	1,849,552	1,901,314	1,951,182	1,841,507	1,903,366
事業活動支出の部合計	1,834,227	1,855,552	1,909,282	2,019,524	1,835,666
当年度収支差額	15,325	45,761	41,900	△179,791	58,339

■短期大学 事業活動収入・事業活動支出構成比



■専門学校 事業活動収入・事業活動支出構成比



《教育活動収支》

教育活動収入計は18億8,600万円で、予算額18億5,700万円を上回りました。予算額超過の要因は、資金収支計算書と同様、寄付金、国庫補助金、雑収入が予算額を上回ったためです。

教育活動支出計は18億3,500万円で、予算額18億5,600万円を下回りました。資金収支計算書と同様に、管理経費は予算を超過しましたが、それ以上に人件費および教育研究経費が予算額未達であったためです。

教育活動収支差額は5,100万円となり、予算額を大きく上回りました。

《教育活動外収支》

受取利息や借入金利息はおおむね予算額どおりです。

《経常収支》

教育活動収支差額が大きく予算額を超過したため、経常収支差額も予算額を上回りました。

《特別収支》

施設設備の現物寄付が予算額を超過したため、特別収支差額は予算額を上回りました。

《収支差額》

基本金組入前当年度収支差額は6,800万円となり、予算額1,300万円を上回りました。基本金組入額は、第1号基本金組入額が見込みより増加したため、予算額を超過しました。基本金組入後の当年度収支差額は5,800万円の収入超過、予算額1,200万円を上回りました。

貸借対照表

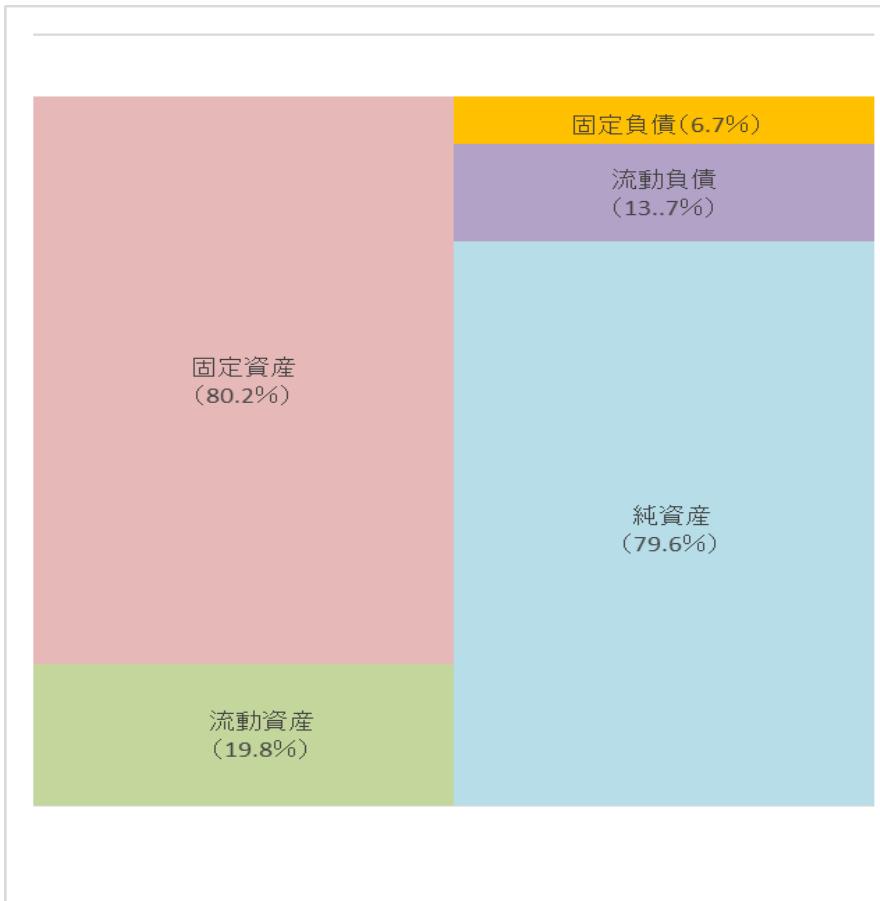
令和2年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	6,635,985	6,712,712	△76,727
有形固定資産	6,310,708	6,406,277	△95,569
土地	4,148,026	4,148,026	0
建物	1,872,125	1,967,880	△95,755
その他の有形固定資産	290,557	290,371	186
特定資産	55,000	55,000	0
その他の固定資産	270,277	251,435	18,842
流動資産	1,640,495	1,693,653	△53,158
現金預金	1,563,076	1,639,660	△76,584
その他の流動資産	77,419	53,993	23,426
資産の部合計	8,276,480	8,406,365	△129,885

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	553,982	618,654	△64,672
長期借入金	179,706	224,868	△45,162
その他の固定負債	374,276	393,786	△19,510
流動負債	1,136,036	1,268,949	△132,912
短期借入金	45,162	66,532	△21,370
その他の流動負債	1,090,874	1,202,417	△111,542
負債の部合計	1,690,018	1,887,603	△197,584
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	9,143,966	9,134,605	9,361
第1号基本金	8,949,966	8,940,605	9,361
第3号基本金	55,000	55,000	0
第4号基本金	139,000	139,000	0
繰越収支差額	△2,557,504	△2,615,843	58,339
純資産の部合計	6,586,462	6,518,762	67,700
負債及び純資産の部合計	8,276,480	8,406,365	△129,885

■貸借対照表比率



《資産の部》

有形固定資産については、授業用パソコンやプロジェクターの取得、教職員のパソコンの更新がありましたが、廃棄、除却、減価償却により前年度末より減少しています。

その他の固定資産の増加は、有価証券の購入によるものです。

流動資産については、前年度末に銀行からの借入により増加した現金預金が、未払金の支払いや借入金の返済により減少しています。退職金財団交付金の未交付額の増加により、未収入金は増加しました。

その結果、資産総額は82億7,600万円となり、1億3,000万円減少しました。

《負債の部》

固定負債は長期借入金を短期借入金に振り替えた分、減少しています。また、退職給与引当金も減少しました。

流動負債については、平成30年度末は短期大学のリニューアル工事といった特殊事情により未払金が増加しましたが、本年度末は減少しています。

負債総額は16億9,000万円で、1億9,800万円減少しました。

《純資産の部》

第1号基本金は前年度末より936万円増加し、基本金総額は91億4,400万円となりました。繰越収支差額は、前年度末の△26億1,600万円から当年度収支差額5,800万円分増加し、△25億5,800万円となりました。

純資産合計は、65億8,600万円となり、前年度より6,800万円増加しました。

監査報告書

令和2年5月19日

学校法人 川口学園
理事会・評議員会 御中

学校法人 川口学園

監事 石川 力 

監事 高林 茂樹 

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人川口学園寄附行為第16条の規定に基づき、学校法人川口学園の令和元年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の業務並びに財産の状況について監査した。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人川口学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関する不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上